

広報 なかつえ

平成3年2月号 / 大分県日田郡中津江村 / No.296



新春走ろう！歩こう会 <1月13日>

91 / 2

No.296



村花「しゃくなげ」

《村民憲章》

わたしたちは、中津江村民であることに誇りを持ち、みんなで力を合わせて、明るく豊かな村をつくるためこの憲章を定めます。

1. 礼儀正しく、思いやりのある村民になります。
2. 自然を愛し、美しい環境をつくります。
3. 健康で、楽しい家庭をつくります。
4. 資源を生かし、生産にはげみます。
5. 伝統と文化を愛し、教養をたかめます。

村の人口（1月末現在） 人口1,590人 男 754人 女 836人 世帯数 501戸

平成元年度 中津江村の決算状況

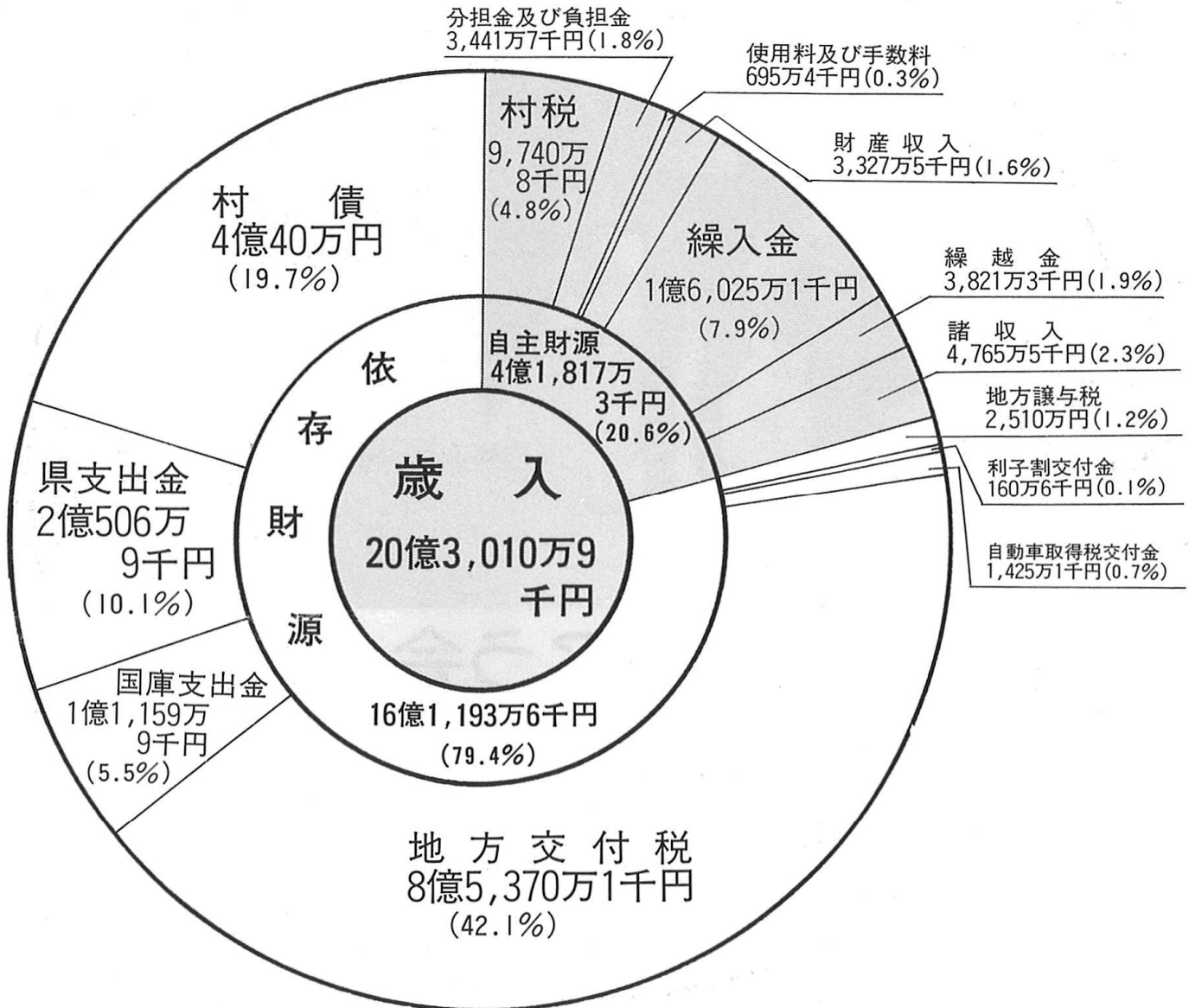
中津江村の平成元年度の決算が、昨年12月の定例村議会で認定されました。

平成元年度一般会計決算収支の状況は、歳入総額 2,030,109千円、歳出総額 2,001,202千円となり、翌年度への繰越額は28,907千円となります。

歳入の状況は、村税、使用料及び手数料などの自主財源は20.6%と少なく、地方交付税 国県支出金などの依存財源が79.4%を占めています。

前年度との比較では、歳入の大半を占める地方交付税が 111,895千円の増、15.1%の伸び、国県支出金が46,616千円の増、17.3%の伸び、村債が 256,900千円の増、179%の伸び、村税でも 4,189千円、4.5%の伸びとなっており、歳入総額では 604,118千円の増、42.4%の伸びとなっています。

なお、平成2年度への繰越明許額は 1,332千円となっています。



歳出の性質別経費の状況は、人件費、扶助費などの義務的経費が26.2%、普通建設事業費災害復旧事業費の投資的経費が46.1%、その他の経費が27.7%となっています。

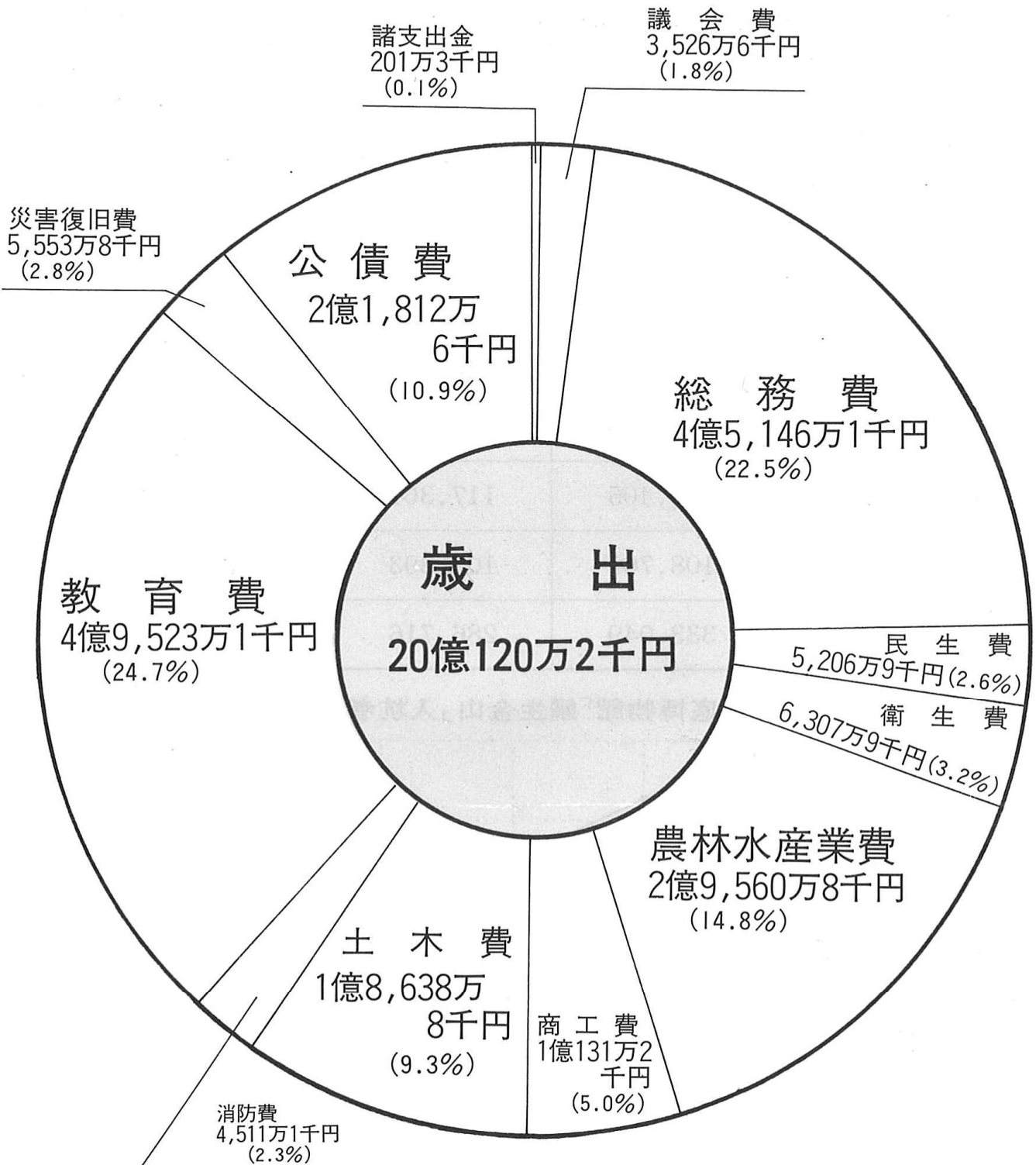
その中で投資的経費の状況は、普通建設事業費 867,175千円（対前年度比 414,825千円 91.7%の増）、災害復旧事業費55,540千円（対前年度比30,686千円123.5%の増）となり投資的経費の総額は 922,715千円（対前年度比 445,511千円 93.4%の増）となります。

歳出総額 2,001,202千円を2月1日現在の住民基本台帳人口（1,590人）で割ってみま

すと、村民一人あたり約 1,258,617円になります。

前年度との比較では、教育費が309,787千円の増、167.1%の伸びとなっていますが、この主な理由は、現在整備を進めている鯛生スポーツ基地関係の経費であり、消防費が13,630千円の増 43.3%の伸びで、これは消防団モデル特別点検式の経費が主なものです。

歳出総額では 613,424千円、44.2%の伸びとなっており、20億円を越す大型決算額となっています。



村税の内訳 (9,740万8千円)

固定資産税 5,197万円 (53.4%)	村民税 3,609万6千円 (37.0%)
軽自動車税 160万9千円(1.7%)	
たばこ税 656万1千円(6.7%)	
旧法による税 117万2千円(1.2%)	

村民一人あたりの 税負担額

元年度の村税総額を2月1日現在の住民基本台帳人口1,590人で割ると、村民一人あたり約61,262円となっています。

元年度 特別会計決算状況

元年度の各特別会計決算収支の状況は、下記のとおりとなっています。

国保会計の中で、保険税収入額が51,075千円(対前年度比919千円減 1.8%減)となっており、これは医療費の減によるものです。

簡水会計では、一般会計から19,378千円

(対前年度比11,546千円増 147.4%増)の繰り入れをしていますが、これは鯛生簡水新設工事の村負担金が主なものです。

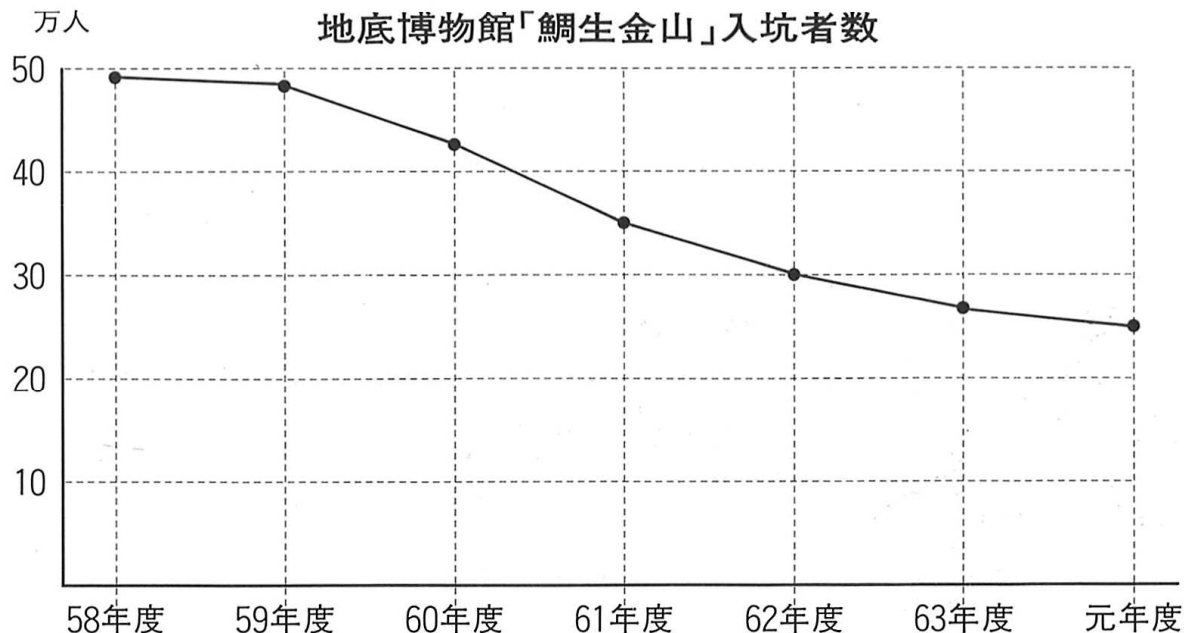
鯛生金山会計は、入坑料金収入は186,076千円、観光客数は248,033人、1人あたりの平均料金は750円、1日あたり観光客数679人

となっています。財政調整基金として36,987千円を積立て、年度末残高は159,281千円となっています。

鯛生金山もオープンして、7年が過ぎましたが、その入坑者数はオープン当時の半分まで落ち込んでおり、今後とも厳しい状況といえます。

平成元年度 特別会計の決算状況 (単位：千円)

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	132,050	124,308
老人保健	118,405	117,361
簡易水道	108,761	102,393
鯛生金山観光	333,049	286,716

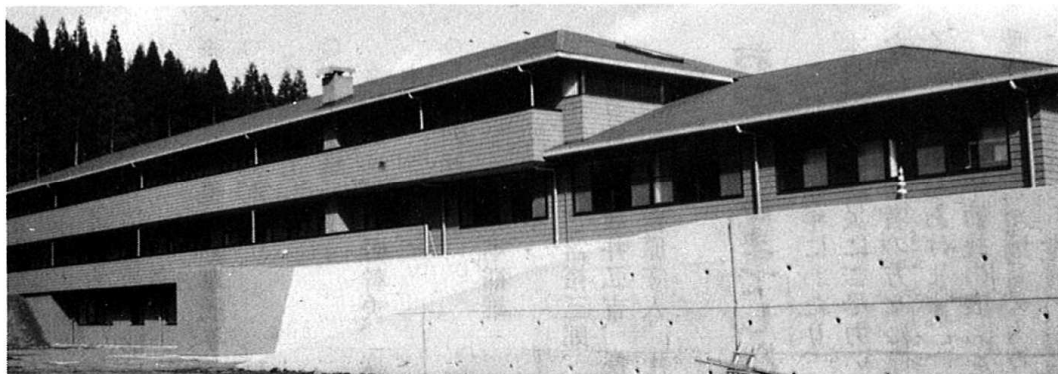


平成元年の 主な事業



(事業費 5,000千円以上)

○中津江村政施行 100周年記念事業	6,000千円	○団体営土地改良事業 (中村、原)	27,270千円
○中津江村消防団モデル特別点検事業	9,410千円	○林道姉子淵線 (林業構造改善) 開設事業	39,195千円
○国土調査 (地籍調査) 事業	23,576千円	○鯛生鉦山 (吉原たい積場) 鉦害防止事業	51,663千円
○患者輸送車 (29人乗りマイクロ) 購入事業	5,170千円	○村道原線特改一種工事	24,000千円
○水耕栽培試験圃設置工事	11,402千円	○村道田ノ口線特改二種工事	30,200千円
○キノコ栽培試験施設工事	15,435千円	○村道猪野々吉原線改良工事 (I・II工区)	59,171千円
○アクリル加工施設工事	7,086千円	○野田公営住宅建設事業 (戸数2戸)	19,901千円
○川辺集会所新築工事	11,217千円	○公共土木施設災害復旧 (村道田ノ口線他10件)	39,815千円
○林道味野線 (山村振興) 開設事業	15,450千円	○鯛生地区簡易水道新設事業	91,981千円
○作業道井川口線 (林業構造改善) 開設事業	18,200千円	○鯛生金山遊具施設設置工事	10,300千円
○作業道袋ノ平線 (林業構造改善) 開設事業	9,400千円	○スポーツ基地宿泊所建築工事 (元年度分)	161,198千円
○作業道子ヂ迫線 (森林地域活性化) 開設事業	17,366千円	○ " 宿泊所機械設置工事 (")	38,858千円
○大分県森林地域活性化緊急対策 (間伐実施)	9,861千円	○ " 排水整備工事	8,433千円
○基幹作業道才野線 (森林地域活性化) 開設事業	8,100千円	○スポーツ基地給水施設工事	14,948千円
○ " トエ線 (")	18,900千円	○ " グラウンド安定処理工事	15,141千円
○農業振興総合対策 (作付条件整備)	5,000千円	○ " 宿泊所基礎杭打工事	5,277千円
○耕地災害復旧 (丸蔵他15件)	10,355千円		



▲鯛生スポーツ基地の宿泊所

平成3年 中津江村消防団出初式

『めざそう！無火災』



無火災の思いを込めて

中津江村には、住民の貴重な生命、財産を火災やその他の災害から守る六つの消防分団（総団員数一三八名）が組織されています。一月六日に、すべての消防分団が出動する「平成三年中津江村消防団出初式」が津江中学校グラウンドで盛大に行われました。当日は、開式宣言の後、北村益郁中津江村長らによる人員服装点検を皮切りに次々と訓練点検が行われ、

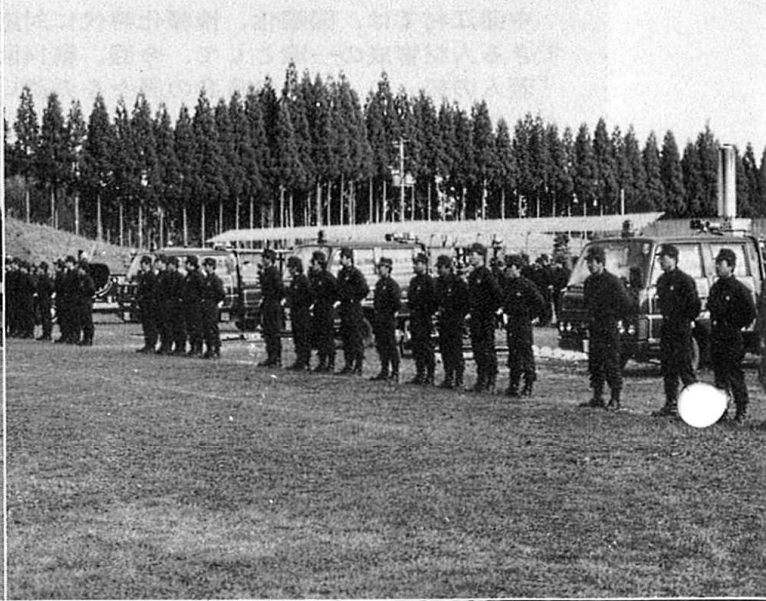
各分団員ともきびきびと呼吸のあった訓練を披露し、出席した来賓の皆さんから盛んな拍手をあびていました。式典で表彰披露及び表彰されたのは次の方々です。
（敬称略）

- ※日本消防協会会長表彰
- 功績章 津江公人
- 精績章 岩釣正登
- 勤続章 野崎智徳
- ※大分県消防協会会長表彰
- 永年勤続功労者20年 井上民雄、長谷部勉、合谷忠雄、高木喬敏、猪野仙治、坂井正満
- 指導員
- 岩釣正登、合谷幸生、渡辺友明、石鞍正幸
- ※消防庁長官銀杯伝達
- 永年勤続退団者 野崎智徳、小倉太助、阿部克之、渡辺勇、津江良治
- ※大分県消防防災対策協議会長表彰 岩釣正登
- ※大分県消防協会会長感謝状
- 永年勤続退団者 野崎智徳、小倉太助、阿部克之、渡辺勇、津江良治
- ※日田消防協会会長感謝状
- 永年勤続退団者 野崎智徳、小倉太助、阿部克之、渡辺勇、津江良治
- ※日田消防協会会長表彰
- 永年勤続功労者15年 久野義一、川野幹夫、高木望
- 永年勤続功労者10年 松野雄一、塚本稲雄
- ※中津江村長感謝状
- 永年勤続退団者 野崎智徳、小倉太助、阿部克之、渡辺勇、津江良治
- ※中津江村長精勤章授与
- 永年勤続20年 高村修治
- 永年勤続15年 久野義一、川野幹夫、高木望
- 永年勤続10年 松野雄一、塚本稲雄
- 永年勤続5年 坂田泰成、三笹裕三郎、松野伸二、坂井弘吉、長谷部和博、新原守人、片桐千秋

おつかれさまでした

これまで永年にわたり、本村の消防防災にご尽力いただいた退団者の方々に厚くお礼を申しあげます。また、永年勤続の表彰を受けられました団員の方々には、今後とも本村の消防防災活動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

消防団出初式



B & G「若人の船」に 中津江村からも6名参加

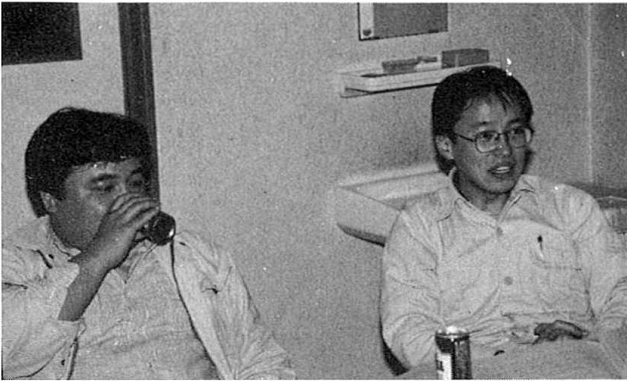
中津江村では、国際化、情報化時代に対応できる人材育成の一環として、今回、第14回「若人の船」に、村内の6名の男女を派遣いたします。

今回の研修は、2月20日～3月6日までの15日間で、ふじ丸を使用しての船内活動とオ

ーストラリア（シドニー・ブリスベーン）での現地交流会等が予定されています。

このB & G「若人の船」には、昭和60年度に新原守人さん、合谷良一さんが参加しており、先日、この二人を招いて事前研修会を行いました。

▶先輩の新原さんと合谷さん



このB & G「若人の船」は、毎年B & G財団が主催している海外体験航海研修で、船内での研修や寄港地での交歓会を通じて、海事思想の普及と国際感覚を身につけた人間形成を図ることを目的としており、毎回全国から五百名を超える若者が参加している研修です。本村としても、21世紀に向けての人材を育成するため、この研修を人づくりの一環として位置付け、参加個人負担金や東京までの往復旅費、宿泊費を補助しています。



長い船旅は初めてなのでどんな研修になるのか、不安もありますが、楽しい研修にしたいと思います。



合谷 寿彦さん

初めての海外研修なので少し緊張していますが、この機会を利用して大いに自分の視野を広げたいと思っています。



合谷 育生さん

この研修に参加することで、人と人とのネットワークを自分なりに広げていきたいと思っています。また感動を深めたいと思います。



松尾 裕次さん

自分の視野を広げるためこの研修でいろんな人と話し、いろんな人の考えを聞きたいと思っています。



猪野 美和さん

この研修に参加して全国にたくさんの方達をつくり友情の輪を広げたいと思っています。



梶原 蘭子さん

いろんな人との出会いを大切にしたいと思います。また、現地での交流会を今から楽しみにしています。



真弓 幸子さん

▶いま、わたしたち女性は……

「女性のつどい」 3月3日開催

「モノ」から「こころ」へ、「量」から「質」へと、わたしたちの意識の変化は進んでおりまた、高度成長期を経た、日本の社会全体の仕組みをみても、これまでの成長志向型からバランスのとれた生活志向型へ変わりつつあ

ります。こうした時代の流れの中で、女性に対する地域づくりへの期待感はますます高まってきています。女性のやる気と継続の気運が盛り上がり、女性が村のごとを考えていきっかけづくりができればと思います。

村おこしの静かな潮の満ちてくるような力は婦人に期待するよりほかにありませんが、女性のやる気と継続の気運を盛り上げ、地域づくりの強力な推進力となるようにと、村内の婦人団体の関係者が中心となって女性の手づくりの集会を開催します。

この「女性のつどい」は女性の立場で、村づくり、地域おこしを考えていこうとしており、企画から運営まですべて女性の意見で準備を進めています。

女性のつどい

▶日時 平成3年3月3日(日)
10:00~15:00

▶場所 鯛生スポーツセンター

▶テーマ 女性のやる気と夢

〈プログラム〉

AM: 講演会 「女性のやる気」(仮題)
講師 作家 渡辺一枝さん
(作家 椎名 誠氏夫人)

PM: 婦人の国際交流



中央大会で発表する梶原リツ子さん

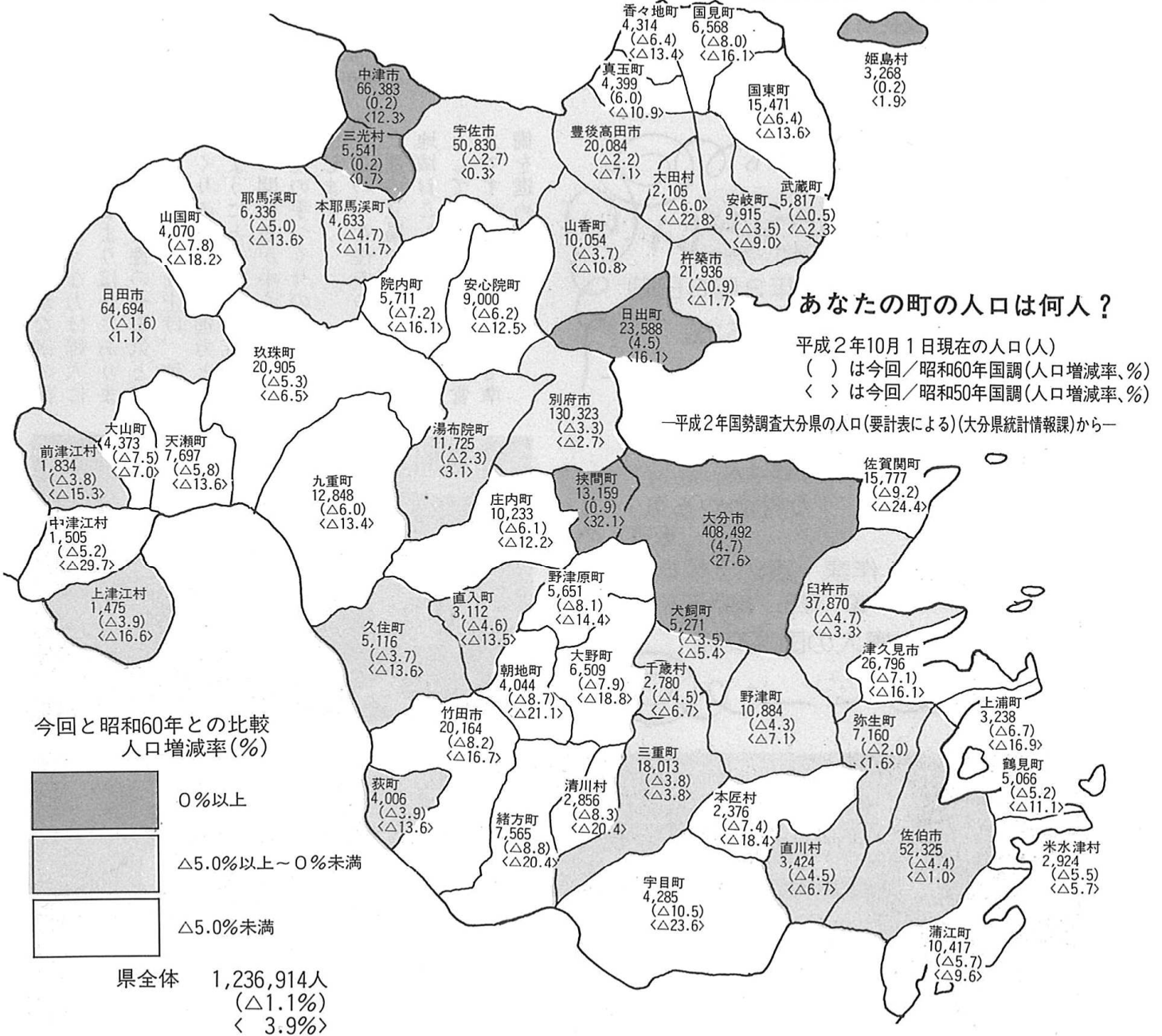
婦人会の組織づくりの 実績を県内に発表 梶原リツ子さん

大分県地域婦人団体連合会の中央大会が、先日大分市で開催され、中津江村婦人会丸蔵支部の梶原リツ子さんが、日田・玖珠三郡市の代表として事例発表をしました。

梶原さんは、婦人会丸蔵支部の再結成までの取り組みを体験を交えて発表し、会場から大きな拍手を送られていました。

平成 2 年 10 月 国勢調査にみる 大分県のすがた

(広報おいた 1 月号参照)



20歳になったら 国民年金へ

国民年金へ

四月から、20歳以上の学生は全員国民年金に加入することになりました。

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の方が全員加入することになっていますが、例外として学生はこれまで加入は任意でした。このため、学生のほとんどが未加入というのが実態で、国民年金に加入していない20歳以上の学生が、在学中に障害者となってしまう場合、障害基礎年金は当然受けられません。また20歳で加入し60歳までの40年間保険料を納めて、満額の老齢基礎年金が支給されるため、卒業後加入しても40年を満たさず、満額の老齢基礎年金は受けられません。このような事態を防ぐために、四月から学生も必ず国民年金に加入することになりました。

国民年金については住民課年金係にお尋ね下さい。

平成2年分 所得税 贈与税 消費税 納税相談日程表

日田税務署

期 間	対象地域	相 談 会 場		
		所 得 税	贈 与 税	消 費 税
2月25日(月)～2月26日(火)	中津江村	中津江村役場	同 左	同 左
2月16日(土)～3月15日(金)	全市町村	日田税務署	同 左	—
1月4日(金)～4月1日(月)	全市町村	—	—	日田税務署

※ 消費税の申告と納税は、4月1日(月)までが期限ですが、消費税額が所得税の計算に影響を及ぼす場合がありますので、所得税と同時に相談されるようお勧めします。

また、消費税のみの相談の方は、決算書(控)等の関係書類を持参してください。

※ 納税は、便利・安全・確実な口座振替のご利用をお勧めします。



《相談時間》

平 日 午前9時～正午、午後1時～4時

土曜日 午前9時～正午

③ ただし、第2・第4土曜日は休みです。

日田税務署 ☎23-2136

—郵便配達等の受持局変更についてお知らせとお願い—

鯛生郵便局ご利用の皆さまへ

平素から郵便局をご利用いただきましてありがとうございます。

平成3年3月17日から、鯛生郵便局区内の皆さまへの郵便物の配達や、貯金・保険の集金の受持郵便局が、津江郵便局に変わります。

皆さまへの郵便物の配達やポストからの取り

集めは、津江郵便局がいたします。

郵便番号が877-03に変わります。

現在の郵便番号(鯛生郵便局877-04)が廃止され、村内全域が津江郵便局の877-03に変わります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

貯金、保険の集金も津江郵便局からお伺いすることになります。郵便局の窓口でお払い込みになつておられる方は、従来同様に鯛生郵便局でお取り扱いをいたします。

なお、集金人払い込みを窓口払い込みに変更したり窓口払い込みを集金人払い込みに変更することもできます。また、保険の集金人払い込みの場合、疾病入院保険金及び解約についての鯛生郵便局での即時払いができません。

鯛生郵便局では従来どおり窓口のお取り扱いをいたします。

切手・はがき等の販売や、書留・速達・郵便小包(ゆうパック)等の引き受け、貯金の預入、払い戻し及び簡易保険等の窓口事務は引き続き鯛生郵便局でお取り扱いをいたします。

年金、恩給等のお支払いも、いままでどおり鯛生郵便局でお取り扱いをいたします。また、郵便物の取り集めは、現行どおり毎日行いますので、郵便ポストをご利用ください。

知事と語ろうエコ懇談会

森脇茂さんが提言

大分県では、県政に対して広く県民の理解を得るとともに、多彩な意見、提言を求めて県政に反映させ、新しい豊の国づくりを推進するため、各市町村からエコーメンバー（いわゆるモニター）を委嘱し、県政に対する意見、提言をはがきなどにより求めています。中津江村のメンバーは、森脇茂さん、川内高夫さん、川野佐代子さん、井上民雄さん、永瀬英治さん、川津京子さんの六名で、先日、県下のエコーメンバーと県知事との懇談会が行われ、日田地区を代表して森脇茂さんが提言をしました。

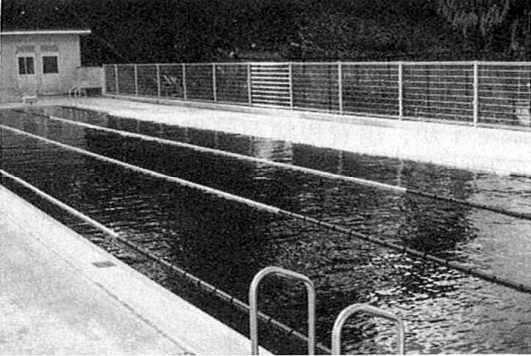


移転完成

鯛生小学校プール

かねてから学校敷地内に移転建設の陳情が出されていた鯛生小学校（児童数一三名）のプールが、この程学校敷地内に移転完成いたしました。

今までのプールが学校から離れており、そのプールも近年漏水が激しく、またプールの水も河川からの自然流れに頼るのみで、衛生面からも不安視されてきました。今回完成したプールは、二十五坪、三コースのFRP構造となっています。



データによる日本人の暮らし

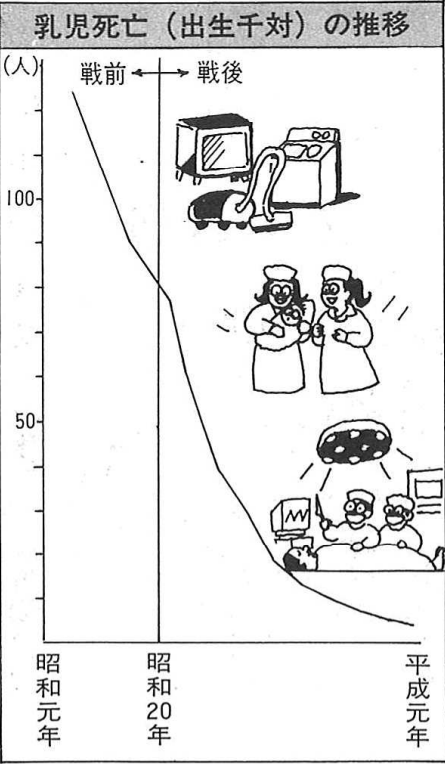
出生から一年以内に死亡する赤ちゃんの数（乳児死亡）は、戦前では一割以上もありました。戦後は生活水準の向上、病院施設での出産、医療の技術進歩などにより急激に減少し、平成元年では、千人当たりわずか四・六人となりました（人口動態統計）。そして、生まれた赤ちゃんのほぼ九九%が成人を迎えています。

乳児死亡率の改善とともに

——人生前半は男性上位——

この乳児死亡率の低下は、思わぬところに影響を与えています。出生時の、女子百人に対する男子の数（人口性比）は一〇五前後で、常に男子が女子より多く生まれています。男児・男性の死亡率のほうが高いので、年齢が高くなるにつれその差は縮まります。しかし、若い世代での死亡率の男女間格差が少なくなつたことにより、出生時の比率が成人時までもち越され、逆転する年齢が四十歳と次第に高くなつてきているのです（国勢調査）。

なお、わが国全体の人口性比は九六・七で欧米諸国とほぼ同じ水準となっています。



ご 寄 付 お 礼

- 中津江村社会福祉協会へ
 - △一般 浮羽観光バス様 10,000円
 - ※香典返し 永瀬満寿美様 30,000円
 - ※香典返し 川内 宮子様 30,000円
 - ◎見舞返し 藤川 一俊様 20,000円
- 堤公民館へ
 - ※香典返し 永瀬満寿美様 20,000円
- 宮園公民館へ
 - ◎見舞返し 永瀬セイ子様 10,000円
- 野田生活改善センターへ
 - ◎見舞返し 杉野 秀夫様 20,000円

『スポーツ安全保険』

加入資格 5人以上のグループ
 保険料（年額1人あたり）
 子ども・文化活動360円、一般団体1,100円
 老人クラブ団体 500円
 対象となる事故
 ■グループ活動中の事故 ■往復途上の事故
 保険期間（申込受付は3月から）
 平成3年4月1日～翌年3月31日まで
 スポーツ安全協会大分県支部 ☎0975(36)1111